

支援を行います。また、子育てニーズに対応した施設整備や運営方法等の対策を推進します。

**9 地域の活性化等を図る地域間交流の推進**

地域の活性化や防災対策、観光振興を図るため、近隣市町村との連携を強化するとともに、国内外交流事業の充実を推進します。また、県内外からの移住や人材確保を図るため、移住対策交流事業を推進します。

**「中山町いじめ防止基本方針」を策定しました**

町では、学校、家庭、地域および関係機関等がそれぞれの責務や役割を自覚し、主体的かつ相互協力しながら、いじめの防止等の対策をより実効的に進めるため、中山町いじめ防止基本方針を策定しました。その中の、子どもを取り巻く関係者の責務や役割は次のとおりです。

**■町・町教育委員会の責務**

- ・いじめ防止等必要な施策の総合的な策定・実施
- ・日頃からのいじめの予防と対処およびいじめに関する相談体制の充実、関係機関との連携の強化
- ・いじめの実態把握と適切・迅速な措置および重大事態発生時の解決に向けた調査組織の設置と調査の実施

**■学校・教職員の責務**

- ・いじめ防止等の取組みに係る「学校いじめ防止基本方針」の策定・実施
- ・教育活動の充実と安心して豊かに生活できる学校づくり
- ・いじめ早期解決を目指した迅速かつ組織的な対処および家庭や地域、関係機関等との連携と情報共有
- ・定期的なアンケート、個別面談実施など学校をあげた児童生徒一人一人の状況把握
- ・児童生徒が主体となっていじめ防止の取組みが実践できるための指導・支援

**■保護者の責務**

- ・常に子どもの心に寄り添い、子どもが安心して過ごせるための愛情を持っての子育て、他人への思いやりを持つこと等の指導
- ・周囲への相談についての日頃からの働きかけと、子どもがいじめられたときの適切な保護
- ・学校、関係機関等への速やかな相談または通報

**■町民の役割**

- ・地域ぐるみでの子どもの見守り、安心して過ごすことのできる環境づくりと人とかかわることの楽しさや大切さを学ぶことのできる取組みの推進

**■子どもたちの責務や役割**

- ・自らの目標達成に向けた取組みと思いやりの心を持ち、「いじめを絶対にしない、絶対にさせない、絶対に見逃さない」ことの実践およびいじめのない関係づくりの推進
- ・いじめがあると思われるときの当事者への声かけと周囲の人への相談

※「中山町の教育等の振興に関する大綱」、「中山町いじめ防止基本方針」の詳細については、町公式ホームページに掲載しています。

**「中山町の教育等の振興に関する大綱」を策定しました**

町では、第5次中山町総合計画・後期5か年計画に基づき、教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定しました。この大綱に沿って、「人が輝く教育・文化・スポーツのまちづくり」の実現に向け、教育行政に取り組んでいきます。

内容は下記のとおりです。

**■計画期間** 平成27年度～平成31年度（5年間）

**■基本理念**

教育施策の目標である「人が輝く教育、文化・スポーツのまちづくり」の実現に向けて、新たな時代を担う人材を育成し、ふるさと文化の創造やスポーツ活動の充実を図るため、学校教育や文化・スポーツ環境の充実など、諸施策に積極的に取り組み、活動を展開していきます。

**■基本方針**

**1 「確かな学力」を育む学校教育の推進**

児童生徒の「確かな学力」を育むために、各学校の特色を生かした授業改善を図るため、教員の授業力向上対策を推進します。また、9年間を見通した学びを育むため、小中の連携を強化するとともに、特別支援教育の視点をふまえた教育活動を推進します。

**2 「いのち」を大切に、豊かな心を育む学校教育の推進**

児童生徒一人一人が「いのち」を大切に、生き生きと学校生活を送れるよう、いじめ等の未然防止等を支援します。また、「中山町いじめ防止基本方針」（7ページ参照）により、いじめを絶対にしない・させない・許さない学校づくりを目指すとともに、町の豊かな自然、文化、歴史や地域の人のかかわりを通して郷土への誇りと愛着心が育まれるよう、社会教育と連携した教育活動を支援します。

**3 健やかな体を育む学校教育の推進**

児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるために、栄養指導や給食指導を通じた食育を推進します。また、学校と家庭が連携して児童生徒の体力・運動能力、運動習慣の改善に取り組むことができるよう支援します。

**4 安心・安全な学校生活を支えるための教育環境整備の促進**

児童生徒が安全で安心した学校生活を送ることができるよう、教育施設や環境の整備を計画的に実施します。また、情報化社会に対応するため、ICT機器の活用を図ることができる環境整備に努めるとともに、学校における危機管理体制の充実に向けた支援や、地域の見守り活動の確保など地域ぐるみの学校安全体制を強化します。

**5 学び合い・助け合える生涯学習社会形成の推進**

生涯学習を実践できる環境づくり等の実現のため、生涯学習の場として中央公民館を拠点とした各世代のニーズに応じた学習環境の整備や、生涯学習の機会づくりを充実します。また、町民が「生きがい」を求め、ともに学び合い、助け合える生涯学習体制の実現を目指します。

**6 スポーツの振興の推進**

町民の年齢、適性等に応じたスポーツ活動の環境整備を推進します。また、競技力の向上、健康増進を図るとともに、人生の楽しみや人とのふれあいを深めるため「町民一人1スポーツ」を目指します。

**7 郷土愛を育む伝統文化・遺産の保存・継承・活用の推進**

町を理解し、郷土愛を育むため、芸術文化活動や歴史を学ぶ場を充実させるとともに、文化遺産を保存・継承・活用するための対策を実施します。また、町民が伝統文化や民俗芸能を継承して未来へつないでいくために、指導者等の育成に努めるとともに子どもたちの芸術文化活動の推進を図ります。

**8 青少年の健全育成の推進**

青少年健全育成のため、青少年育成団体への支援や学校、家庭、地域が一体となった青少年育成推進事業の充実を図るとともに、青少年の社会参加活動を促進するため、ボランティアサークルの育成・

広告

中山町産 すもも

ふる里の名物をあの方にも・・・  
宅急便で全国発送承ります

日替わり  
**まるっと弁当** 398円

大好評！  
配達もOK

営業時間 朝9時～午後7時迄  
中山町情報・物産館 ☎023-674-0575

●7月26日の風呂の日は！

大広間イベント午後1時～ 入浴のお客様  
入場無料！

- ・中山昔語りの会 とんと昔
- ・竹志乃会 舞踊
- ・大正琴愛好会 演奏

7月19日(火)は、休まず営業します

ゆら

ゆ・ら・ら 会員募集中！  
QRコードからアクセス！

株式会社 中山町振興公社 ☎023-662-5780